

「伝統的工芸品産業地域内循環支援事業」の補助事業者を決定しました

長野県では、豊かな自然や歴史ある風土を生かした伝統的工芸品を未来につないでいくため、県内企業等が自発的に取り組む、伝統的工芸品の魅力発信等を行う事業を支援しています。

この度、「伝統的工芸品産業地域内循環支援事業（Ⅰ型 伝統的工芸品活用事業）」の補助事業者を決定しました。

補助対象者と主な取組

補助対象者名（所在地）	主な取組
株式会社 KURABITO STAY （小諸市）	・長野県農民美術の看板を宿泊施設の外壁に設置 ・宿泊施設内に長野県農民美術の人形を展示しPR （活用先：酒蔵ホテル KIREI）
飯田精機株式会社 （下伊那郡喬木村）	・阿島傘を新工場玄関へ展示 ・製品を出展する展示会に阿島傘を展示しPR （活用先：飯田精機株式会社）
合名会社山上旅館 （松本市）	・木曾漆器製の広蓋の塗り直しを行い、長く使い続けられることを宿泊客へPR （活用先：山上旅館）
株式会社ライフ・パートナー （上水内郡飯綱町）	・屋外写真撮影用に宿泊客へ阿島傘を貸出 ・宿泊施設内に阿島傘を展示しPR （活用先：SAUNA VILLA 然）
株式会社三晃荘 （下高井郡山ノ内町）	・信州竹細工製の時計やランプシェードを宿泊施設内に設置しPR ・宿泊施設内で信州竹細工のワークショップを開催 （活用先：不動尊の湯 お宿 ことぶき）

補助事業概要

※今年度は「Ⅱ型 新商品開発・新ビジネス創出支援事業」の募集はありません。

	Ⅰ型 伝統的工芸品活用事業	Ⅱ型 新商品開発・新ビジネス創出支援事業※
取組内容	伝統的工芸品の魅力発信や認知度向上に資する取組	伝統的工芸品の技術を用いた新商品開発や新ビジネスを創出する取組
補助対象者	県内に本社又は事業所を置く企業（大企業、中小企業または個人事業主のいずれかで伝統的工芸品事業者を除く） 中小企業等協同組合法で定義する組合のうち、県内に本所または支所を置く者	
補助率及び補助上限額	補助率2分の1以内、上限10万円	補助率2分の1以内、上限100万円

（参考）本事業による支援事例

令和5年度及び令和6年度の本事業による支援事例は別紙のとおりです。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕

（問合せ先）

担当 産業労働部産業技術課 保安・伝統産業係
峯村、東方

電話 026-235-7133（直通）

メール sangi@pref.nagano.lg.jp